

提供日 2022/03/30
タイトル (仮称) ふじのくに感染症管理センター「基本構想」
の策定
担当 健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連絡先 感染症対策課感染症対策班
TEL 054-221-2441



(仮称)ふじのくに感染症管理センター「基本構想」の策定

1 要 旨

(仮称)ふじのくに感染症管理センターについて、静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議新興感染症等対策検討部会における協議等を踏まえ、「基本構想」を策定しました。

2 概 要

(1) 目指す姿

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、現状の課題や必要な対策を把握するとともに、国に先行し、本県の感染症対策の司令塔となる「(仮称)ふじのくに感染症管理センター」を令和5年度に開設することとし、その求められる役割や機能を整理し、10年後を見据えた構想を策定することで、本県の感染症への対応力を強化し、「防疫先進県」を目指すものです。

(2) 求められる機能

○司令塔機能の確保

- 平時には、医療・福祉現場の感染症対応力の底上げを行い、有事の際には、**感染症対策の司令塔の役割**を担います。
- **センターの実務責任者**が、有事の際には、医療提供体制の維持・確保などについて、**一定の権限を持てるような体制を構築**します。
- 各医療圏ごとに拠点病院を設置し**県内にネットワークを構築**します。

○情報プラットフォームの構築

- 保健所の感染症対応について、**デジタル化による業務の効率化**を図ります。
- 保健所・医療機関等の業務の効率化、情報の共有化と感染状況の分析等のため、**ICTを活用した業務のデジタル化とデータ管理を一元化するシステムを構築**します。

○研修の実施

- 新型コロナウイルスに加え、新興・再興感染症の発生に備え、**保健所応援職員、医療従事者や福祉施設職員向けの研修を速やかに実施**します。
- 将来的には**専門資格を持つ医師や看護師等にも研修を実施**します。

3 設置場所

- 現在の「静岡県総合健康センター（三島市谷田）」を活用します。
- 平時は、体育館などの施設を県民利用に供し、有事の際には、閉鎖して感染症対策に必要な用途として活用します。

4 今後の予定

(仮称)ふじのくに感染症管理センターの具体的な機能等について、引き続き専門家の御意見を伺いながら検討し、令和5年度の開設を目指します。

5 その他

(仮称)ふじのくに感染症管理センターの「基本構想」を静岡県ホームページに掲載しましたので、御覧ください。

<URL:<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/kihonkousou.html>>



gaiyou.pdf